

「令和4年度 あきたモノづくり商談会」のご案内

今年度は商談方法について「対面式」または「オンライン」を事前に選択して頂く形としておりますので、ご都合に合わせて選択の上、参加お申込み下さい。

オンライン商談会へ参加される場合は「(仮称)あきたモノづくり商談会特設 WEB サイト」への企業情報登録が必要となりますが、参加申込書に入力頂いた内容に基づき事務局にて代行して行います。また参加企業様側に追加でお願いする登録作業や事前の WEB 会議アプリ等のインストールは不要で、特設 WEB サイト上で簡単にオンライン商談が実施できます。

1 開催日時

対面式商談会：令和4年10月5日（水）

- (1) 受付 12:00～
- (2) 開会 13:00～（面談方法説明等）
- (3) 面談等 13:10～16:10（指名面談、休憩含む）
※例年実施しているフリー面談については、受付混雑等による3密回避のため、中止致します。
- (4) 閉会 16:15（予定の指名面談が終了次第、自由退場可能の予定です）
※例年実施している懇親交流会については、感染予防の観点から、中止致します。

オンライン商談会：令和4年10月17日（月）～10月28日（金）

- ※受注企業のご参加は秋田県内企業に限らせていただきます。
- ※オンライン商談会の面談希望日時の調整につきましては、昨年度より運用を開始している「(仮称)あきたモノづくり商談会特設 WEB サイト」を通じて、参加企業間で直接調整頂く形（企業担当者様間で直接日時を調整）となります。参加申込書受付後、詳細な利用方法をご案内する予定です。
- ※オンライン希望数が極端に少ない等により、期間の縮小や中止の可能性もございます。

2 開催場所

対面式商談会：ANA クラウンプラザホテル秋田（旧名称 秋田ホテル（秋田ビューホテル））
4階 「シリウス」（秋田県秋田市中通 2-6-1 TEL 018-832-1111）

オンライン商談会：基本的には自社等のオンライン環境の整った任意の場所

※秋田県内企業様に限り、オンライン環境がない、操作方法等に不安がある等の場合は、事務局がオンライン面談実施をサポート致しますので、別途ご相談ください。

3 参加範囲 / 参加料（参加は各社2名まで）

発注企業：秋田県内外の発注企業（無料）

受注企業：秋田県内の受発注登録企業（無料）、秋田県外の受注企業（有料：5,000 円/人）

- ※対象業種は非鉄金属・鉄鋼業・板金・製缶・機械加工・電気機器・樹脂・ゴム・機械設計等
- ※対面式商談会への参加を希望した場合で、対面式商談会当日までに参加企業（実際に来場する参加者）の在所する地域に対して緊急事態宣言等が発令された場合は、対面式商談会への参加はご遠慮いただきますので、何卒ご了承くださいませよう、お願い致します。
- ※対面式商談会ご参加時の駐車料金は、発注企業様のみ1,000 円分の回数券をお渡しします。（但し、秋田市公営駐車場の利用に限ります。ご来場の際は駐車券を忘れずにお持ちください）
- ※秋田県外企業が受発注で参加する場合、受注企業分の参加料 5,000 円/人を頂戴します。

4 主催 公益財団法人あきた企業活性化センター

5 後援 秋田県、一般社団法人秋田県機械金属工業会、秋田県電子工業振興協議会

6 定員

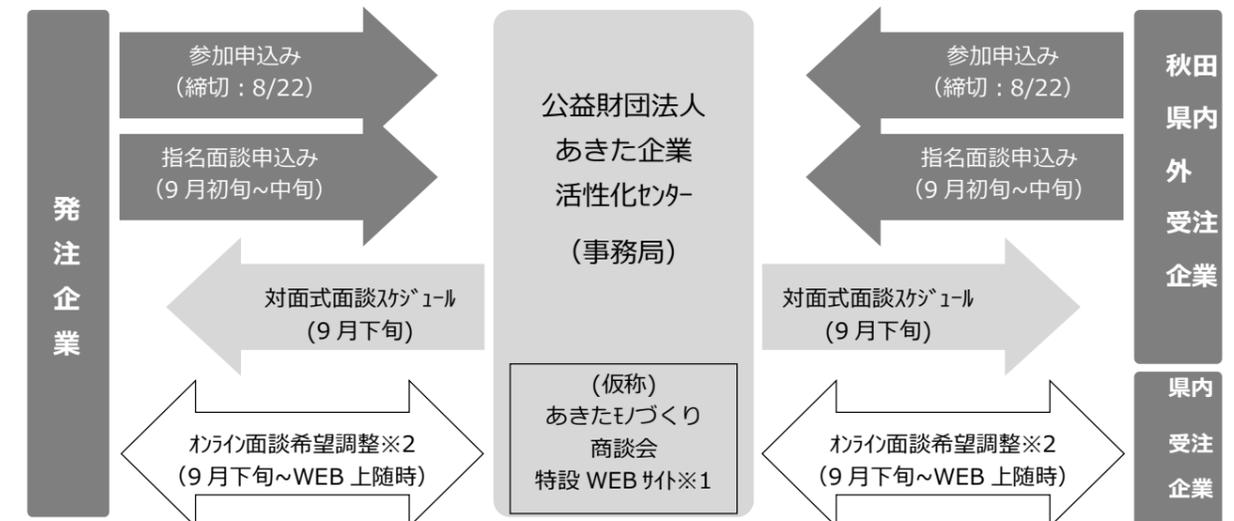
対面式商談会：発注企業 42 社 受注企業 84 社

7 申込方法

参加申込書を8月22日（月）までにメール（hanro@bic-akita.or.jp）にてご送信ください。
（参加申込書様式は、あきた企業活性化センターのホームページにてダウンロード可能です。
→<https://www.bic-akita.or.jp>）

- ※申込締め切り前に定員に達した場合、参加受付を上記期日よりも早めに終了する場合がございますので、予めご承知お祈りします。
- ※止むを得ず参加申し込みされた方のご都合がなくなつた場合は、代理の方のご出席にご協力くださいますようお願いいたします。

8 スケジュール



8月22日（月）	参加申込み締め切り
9月初旬～中旬	指名面談申込み開始についてお知らせ・参加者名簿の送付
9月下旬	対面式商談会面談スケジュールのお知らせ
10月5日（水）	「令和4年度 あきたモノづくり商談会」対面式商談会開催
10月17日（月）～28日（金）	「令和4年度 あきたモノづくり商談会」オンライン商談会

- ※1 オンライン商談会に参加される企業様向けの「(仮称)あきたモノづくり商談会特設 WEB サイト」では、参加企業様が自由に閲覧できる企業情報ページ（動画・資料等）もご用意する予定です。特設 WEB サイトの開設準備が出来次第、閲覧方法等について別途事務局よりご案内する予定です。
- ※2 オンライン商談会の面談スケジュールの調整につきましては、上記の特設 WEB サイトを通じて、参加企業間で直接調整頂く形（企業担当者様間で直接日時を調整）となります。

9 問合せ先 (公財)あきた企業活性化センター 経営支援部 取引振興課 山形・深沢
TEL：018-860-5623 FAX：018-860-5612

参加申込書ダウンロード方法「あきた企業活性化センター」で検索してトップページへ、
→ 「現在募集中のイベント&助成金情報」より「あきたモノづくり商談会」のページへ、
→ ページ下部の様式をダウンロードの上、必要事項をご入力いただき、お申込み下さい。

Q&A

Q1. 対面式商談会（10/5）とオンライン商談会（10/17～28）の違いは何ですか？

A1. 対面式商談会（10/5）は、参加申込後にご提出頂く発注企業様および受注企業様の面談申込書に基づき、商談会当日の面談時間割（1社約20分、最大8社）を事務局が決定します。※対面式商談会については、この面談時間割に沿って、商談会当日にまとめて商談が出来るため、商談日時の調整等の手間が省けるといったメリットがあります。

※対面式商談会は発注企業様および受注企業様双方のご希望を考慮して面談時間割を決定致しますので、必ずしも全コマご希望通りとはならない可能性もございます。予めご了承ください。

オンライン商談会の期間（10/17～28）における具体的な商談日時については「（仮称）あきたモノづくり商談会特設WEBサイト」を通じて、直接企業様間で日時調整をして頂く形（事前に登録頂いた企業様の空いている時間帯一覧から、面談を希望する企業様が希望時間帯を選んで面談希望を伝えるイメージです）となります。「オンラインでの面談であれば参加したい」「対面式商談会には参加できない（受注は秋田県内企業に限ります）」等の企業様の状況に応じて、より多くの企業と商談を行う事も可能です。

Q2. 「商談方法について「対面式」または「オンライン」を事前に選択する形」とありますが、参加申込書受付後に参加方法の変更は可能ですか？

A2. 対面式商談会は、会場における感染症対策を考慮した定員上限までとさせていただきます。また、いずれの方式による面談も発注企業と受注企業の双方の希望によって面談時間割を作成することになります。以上の理由にて、申し込みいただいた参加方法の変更はできません。

オンライン商談会においては、会場内の定員等の制限がないため、具体的に「オンライン商談会」の定員は想定していません。但し、特定の1社に面談希望が集中し、参加企業様の負担とならないようオンライン商談会の最大面談数は最大8社までとさせていただきます。「オンライン式商談会に参加していない」企業様をオンライン商談先として指名することはできませんので、ご注意ください。

注意事項 ※必ずお読みください

【例年と異なる点について（予定）】

- ・対面式商談会につきましては、下記の通り、定員を例年の半分程度に制限させていただきます。これに伴い対面式商談会においては発注企業様、受注企業様ともに1社につき2名までの参加とさせていただきますので、予めご了承ください。
- ・対面式商談会においては、受付時の混雑と3密回避のため「受付票」を発行する予定です。参加申込後、事務局より参加人数分の「参加企業名簿（冊子）」と併せて「受付票」を送付致しますので、当日忘れずに持参頂き、名刺と併せて受付にご提示くださいますよう、お願い致します。
- ・「（仮称）あきたモノづくり商談会特設WEBサイト」では、オンライン商談会に参加される企業様が自由に閲覧できる企業情報ページ（動画・資料ダウンロード・企業HPのリンク設置等）や、商談会全体に関するお知らせ・アンケート実施ページもご用意する予定です。特設WEBサイト上の自社企業情報（基本情報）の登録については、参加申込書に入力頂いた内容に基づき事務局にて代行して行います。また資料や画像・動画のアップロード等をご希望の場合は、参加企業様ご自身で編集可能とする予定です。
- ・上記特設WEBサイト上では、オンライン面談に関する希望日時登録や、リクエストの送信および日時調整、オンライン面談の実施まで完結して行える予定です。これらの機能の使用方法につきましては、参加申込書受付後、別途事務局よりオンライン商談会に参加される企業様向けにご案内致しますので、ご確認のほどよろしくお願い致します。
- ・当初「対面式商談会に参加」でお申込み頂いた場合でも、対面式商談会当日までにご参加頂く参加者様が在在する地域に対して、緊急事態宣言等が発令された場合は、対面式商談会へのご参加はできませんので、予めご了承ください。

（参考）新型コロナウイルスにかかる措置について

【感染症拡大防止対策（予定）】

- ・感染症拡大防止の観点から、風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている方、強いだるさ（倦怠感）や、息苦しさ（呼吸困難）がある方は、事前にご来場をお控え頂くよう、ご協力のほどよろしくお願い致します。
- ・会場については、受付にて検温を実施し、秋田県の新型コロナウイルス感染症対策におけるイベント・行事等の開催にかかる対応に準じ、収容人員の50%以下の定員に制限させて頂く予定です。
- ・また、商談テーブル間隔2.0m（最低1.0m以上）の確保、飛沫感染防止用のパーテーション、消毒液を設置する等して感染防止対策を徹底致します。

【開催中止または開催内容変更の場合の取り扱いについて（予定）】

- ・今後の新型コロナウイルス感染症拡大状況により、やむを得ず商談会の開催を中止・内容変更する場合は、参加者様の連絡先宛てに、2週間前までを目途にご連絡致します。中止・内容変更等に伴う交通費・宿泊費等の返金は致しかねますので、予めご了承ください。